

9 月号
VOL. 504

土會奈良



SHIKAI

2018 NARA

表紙の人

やわらかな手漉きの吉野和紙と、薄く削られた吉野ヒノキや吉野杉を透過する光は、LEDや蛍光灯照明とは違った心を落ち着かせ、癒してくれるようです。あかり工房吉野の坂本尚世さんの作品には「ライトセラピー」の考え方に基づいた不思議な力があります。

ライトセラピーは光療法としての医療用語でもあるのと同時に、『心を癒すあかり』という意味もあるとのこと。夕焼けのようなオレンジ色の光の下で生活することで、太陽の動きと深い関係のある「生体リズム」を「動」から「静」に切り替え、人本来の自然な状態に導いていく。

一方で、吉野で育った坂本さんは、吉野山の植林の歴史にも関わりのある、山から川、海そして雨となる水の自然循環にも深い興味をもっています。作品のモチーフにも水滴が登場するものもあります。

古くから受け継がれる自然と共生した素材の良さを生活の中のあかりに活かし、ストレス社会に生きる現代の私たちに癒しをもたらす。坂本さんの活動に、建築空間を創る私たち建築士も目が離せません。

写真 左上：工房ギャラリーの様子

写真 左下：工房の光壁

写真 右上：灯り作品

写真 右下：吉野のヒノキスライス

坂本尚世(さかもと ひさよ)さん

奈良県吉野町生まれ。父が吉野ヒノキ専門の製材所を営む環境で育つ。短大卒業後学んでいた専門学校で照明塾橋田裕司氏の照明の授業を受け、ライトセラピーに出会う。専門学校卒業後、同氏に師事。「あかり創り」を始める。

【問合せ】 あかり工房 吉野

URL：http://www.akari-yoshino.com/

TEL：0746-32-5282 ※見学は要予約

(記・情報広報委員会 折目貴司)

情報・広報委員会

委員長 松尾 憲治

副委員長 折目 貴司 大倉 克之

委員	乾井 哲	福本 保治
	水守 寛敏	松田 七彦
	洞 尚樹	松村 泰徳
	小松原寛俊	森 茂雄
	福田 成生	押部 誠

Contents

001

女性委員会

平成30年度 第28回全国女性建築士
連絡協議会（高知）

002

国立大学法人奈良女子大学

第6回 高齢期の居住継続を支える
地域と住まい

004

青年委員会

五感で感じる「木」の事業2018

006

情報・広報委員会

気候変動への適応が求められる時代

007

一建築士会が行う防災まちづくり活動—
近年の防災に関する自治体との
連携の動き

008

教育事業委員会

つよい木造住宅のつくり方

009

お知らせ

渕上前会長 国土交通大臣表彰を受賞
他



女性委員会

平成30年度 第28回全国女性建築士連絡協議会（高知）

「未来へつなぐ居住環境づくり」～一周おくれで先頭に 伝統こそ最先端～

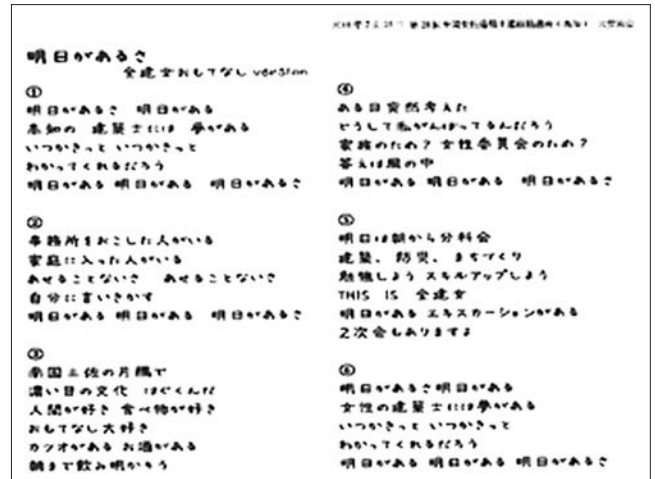
異常な動きの逆走台風12号が西日本に上陸した7月28日（土）、29日（日）の二日間、第28回全国女性建築士連絡協議会（高知）が開催されました。

28日 12：00～13：45 全国女性委員長（部会長）会議 高知県立県民文化ホール第6多目的室

- ・第28回全国女性建築士連絡協議会アピール案について
- ・第61回建築士会全国大会「さいたま大会」女性委員会セッションについて
- ・第29回、第30回全国女性建築士連絡協議会について
- ・「魅力ある和の空間ガイドブック（WEB版）」について協議されました。また、各都道府県の女性委員会の活動報告が行われました。

14：00～17：30 高知県立県民文化ホールグリーンホール

- ・開会式 三井所連合会会長、高知県建築士会会長ら来賓の挨拶
- ・被災地の現状報告
宮城県建築士会より「東日本大震災復興事業としての防潮堤について思うこと」、福島県建築士会より「ふくしまの現状」、熊本県建築士会より「被災地から 今だから伝えたいこと」、大阪府建築士会より「大阪府北部地震での建築士会の対応について」の報告がありました。被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。また、このような被害の状況や復興状況報告により、防災活動と復興支援のあり方について考えることが大事であると改めて感じました。
- ・基調講演「未来へつなぐ居住環境づくり」
～一周おくれで先頭に 伝統こそ最先端～
講師：山本長水（山本長水建築設計事務所主宰 建築家）
土佐漆喰や和紙などを用いた土佐の伝統木造建築についてたくさんの作品をご紹介いただきました。地元産材や土佐漆喰の伝統4色のお話など大変興味深かったです。



18：30～20：30 大交流会 三翠園

土佐の郷土料理の皿鉢料理、土佐の鰯、土佐のお酒と青年委員会の方々のパフォーマンスで大いに盛り上がりしました。土佐の方々とはとにかくもてなし上手です。全国のプロックの代表による1×1（ワン・バイ・ワン）の活動報告がありました。今回近畿は兵庫と奈良が担当で1分間という短い時間でしたが、初めてのため、大変緊張した報告となりました。

29日 9：00～11：00 分科会

高知県立県民文化ホール多目的室と高知会館

- A分科会：「防災への取り組み」高知県建築士会
- B分科会：「建築女子がきずく未来」大阪府建築士会
- C分科会：「歴史的建造物と建物再生」大阪府建築士会
- D分科会：「会員拡大に向けた取組み」鹿児島県建築士会
- E分科会：「自治体連携とまちづくり」山口県建築士会
- F分科会：「地産材」活用の取組み」秋田県建築士会
- G分科会：「高齢社会と住まい」愛知建築士会
- H分科会：「既存民家の活用」徳島県建築士会

8つのテーマに分かれて議論されました。E分科会では山口県周南市での「まちのいろ」を測色、「まちの景観 作法書」の作成、行政と連携して実施された「歩行者優先道路化社会実験 空間デザイン」など素晴らしい報告でした。

11：20～12：10 全体会

高知県立県民文化ホールグリーンホール

分科会報告、全体講評、第28回全建女アピール、さいたま大会への参加の案内があり、途中台風の動向が心配されましたが無事閉会となりました。

（記・庄田尚代）



国立大学法人 奈良女子大学

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第6回 高齢期の居住継続を支える地域と住まい

1. はじめに

研究テーマは大きく2つに括ると、①暮らしやすい住まいづくりとその実現手法に関する研究、②居住継続を支える地区環境ネットワークに関する研究、である。

①は、障害があっても暮らしやすい住まいを実現するため、専門領域や制度の狭間でカバーしにくい部分を、繋ぐ・必要な部分を補う視点から研究に取り組んでいる。住居分野のみではなく、福祉・医療分野と連携することにより、新たな提案・課題解決を行なっている。具体的には、車いすでも快適に使いやすいキッチン計画の提案・公営住宅のユニバーサルデザイン化提案等がある。

②は、地域との接点を失うことなく豊かに暮らし続けるために必要な（維持あるいは創出するべき）地区環境ネットワークを明らかにし、地区環境計画への知見を得ることを目的として取り組んでいる。住み慣れた地域での高齢者の居住継続を支える環境整備に最も関心がある。本稿では、このテーマに関する研究2題と、本学が取り組む地域創生事業（COC+）で関わる活動を紹介したい。

2. 都市部での居住継続と地域コミュニティ

人口減少・高齢化が進むと都市部でも高齢期の居住継続は容易ではない。特に、人口減少による介護人材の不足は深刻な課題であり、介護保険が担っている生活支援サービスを「公助」ではなく「互助（地域住民の相互の助け合い）」で担う取り組みが不可欠となっている。しかし、コミュニティの希薄化が進む都市部で、必要になったからといっても簡単にそういった取り組みがはじめられるわけではない。団塊の世代が75歳以上となる2025年までの数年の間に地域で豊かに生きぬくコミュニティの互助力を鍛える必要がある。そこで、建設後30年以上が経過し高齢化が進みつつある分譲集合住宅団地の住民を対象として、住民同士の助け合いに関する意識調査を実施し、今後の互助のしくみ構築の可能性を探った研究を紹介したい。

調査対象は、京都市伏見区に位置する住戸数645戸の分譲集合住宅団地である。2015年2月の調査時点で築33年が経過している。できるだけ多くの住民の意向を捉えるため、各戸2票の配布とした。調査概要を表1に示す。居住年数は、初期からの居住者である30年以上が44%と多く、65歳以上の回答者が47%を占める。

表1 アンケート調査の概要

対象住宅	築33年 分譲集合住宅（京都市伏見区）
調査時期	2015年2月
配布・改修方法	全住戸配布、各棟エントランスに回収箱設置
調査票数	617戸（1,234票配布）※各戸2票配布
回収票数・回収率	285戸（438票） 46.7%（配布戸数ベース）

現在と将来の生活への不安について、「現在の生活に不安がある」23%に対して、「将来の生活に不安がある」34%と

約1割増加する。将来の不安の内容は、建物の老いと居住者の老いに対するものである。

困った時に頼りにできる人とその内容を表2に示す。日常のサポートは同同居の親族を最も頼りとしている。しかし、さらに住宅内の高齢化が進み住宅内に一人暮らし高齢者が増加すると、頼れる親族が減少するため友人・知人の担う役割が増加する。現状は住宅内の友人・知人に日常のサポートを頼る人が29人おり、少数ではあるが住民同士の助け合いの芽がうかがえた。

表2 頼れる人と頼る事柄

頼れる人	頼る事柄		
	相談	緊急時	日常サポート
親族（住宅内）	32人	63人	66人
親族（30分未満に近居）	58人	115人	57人
友人・知人（住宅内）	81人	52人	29人
友人・知人（住宅外）	121人	78人	30人

次に、居住者が日常生活の中で「手伝えること」「手伝って欲しいこと」を同じ16項目からそれぞれ選択した結果の上位5位を表3に示す。「ゴミ捨て代行」「日常の見守りや声掛け」は、「手伝えること」「手伝って欲しいこと」のいずれでも獲得票が多く、地域内で助け合いをはじめてみる際に、まず取り組む活動候補である。

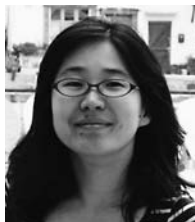
表3 手伝って欲しい・手伝えること 上位5位

手伝って欲しいこと	順位	手伝えること
粗大ゴミ捨て代行	1	ゴミ捨て代行
ゴミ捨て代行	2	日常の見守り・声掛け
日常の見守り・声掛け	3	おしゃべり相手
電化製品の設置・使い方	4	買い物代行
日曜大工・家具組立	5	薬の受け取り代行

しくみ構築のステップとしては、①実働できるメンバー集め②手伝ってほしい人と手伝う人のマッチングを担うコーディネーター・組織の設置が必要となる。現実的にはこの点もすぐにクリアすることは困難である。そこで、居住者がこの人のお手伝いならしてもよいと思う人に対して、できる助け合いから実践をはじめ、徐々に拡大しながら体制を整えることが考えられる。住宅内に「手伝ってもいい人がいる」が33%（143人）、「いない」が55%であり、表2でみた困った時に日常のサポートで頼る住宅内の友人・知人29人よりも多い。現状は何も動き出していないが、きっかけ次第で助け合いの関係構築の可能性の種が一定割合存在することが確認できた。一朝一夕には難しいかもしれないが、まずは既存の芽と種を育てながら、コミュニティ力を高め、全体での助け合いのしくみ構築を目指せると考えられる。

3. 中山間地域内での居住継続を実現する二地域居住

高齢期の居住継続の課題は、都市部以上に中山間地域で顕著であり、生活サービス機能や交通の維持は困難になっている。この現状は中山間地域特有のものではなく、将来



室崎千重（むろさき ちえ） 奈良女子大学生生活環境科学系准教授。博士（工学）。略歴：京都市生まれ。神戸大学大学院自然科学研究科修了。株式会社現代計画研究所にて建築・住宅地設計の実務に携わった後、兵庫県立福祉のまちづくり研究所特別研究員を経て、2012年に奈良女子大学着任。2018年7月より現職。現在、福祉住環境学・住生活学に関わる研究・教育活動に従事。社会活動として、奈良市景観審議会、奈良市バリアフリー基本構想推進協議会、兵庫県まちづくり審議会、川西市建築審査会等の委員を務める。賞罰：株式会社現代計画研究所で設計担当者として参加したUR都市機構「浜甲子園さくら街（建替1期）」が2006年度関西まちづくり賞（日本都市計画学会関西支部）、2009年度都市住宅学会賞他。

的には都市部でも人口密度の低下により共通の課題に直面する地区が多く生じると考えられる。ここでは、奈良県最南端に位置する十津川村の取り組みと現在実施する研究を紹介したい。

広大な十津川村内に点在する集落に高齢者が暮らしている。少しの支援があれば自宅で居住継続できる高齢者は、都市部であればヘルパー派遣等の介護保険サービスを使うことができるが、村では片道移動に1時間以上かかる地域も多く、必要に応じたきめ細かな生活支援サービスが提供できない。それゆえ、日常生活の不便や緊急時の不安により、村内唯一の特養への入居希望者も多い。しかし、定員39名は満室で、待機者は70名にのぼるため新規入居はすぐにはできず、村内での居住継続を望みながらも村外の福祉施設や子世帯の元へ転出する実態がある。

最期まで村内で居住継続するための住宅として、2017年に地域優良賃貸住宅（村営住宅）「高森のいえ」が建設された（図1・2）。高齢者向け住宅棟（1人世帯用6戸、2人世帯用2戸）と一般向け（子育て世帯用）住宅1戸の合計9戸の住宅と、ふれあい交流センター棟から構成される。2018年7月現在、全住戸に入居者がいる。少しの生活支援や見守りがあれば自立して暮らせる高齢者が、自宅を持ちながら、緩やかに住み替える住宅として計画されている。高齢者の自宅への愛着は強く離れたくないと考えているが、自宅と行ったり来たりできる2地域居住を許容することで、日常生活では安心が得られる高森のいえへの入居の決断のハードルを下げていると言える。



図1 高森のいえ全景



図2 高森のいえ外観

2地域居住というと、都市部住民が田舎暮らしなどを求めて農村部等にセカンドハウスを持つ生活スタイルが語られてきたが、本事例は高齢期の居住継続を支えるために行う中山間地域内での2地域居住である。将来的に、郊外など維持が困難な地区では、自宅とは異なる別の地区に集まって暮らす必要性もあることから、本事例の知見は都市部においても有用であろう。高森のいえの建設に関わった十津川村施設課および社会福祉事務所の職員への聞き取り調査および生活の様子の観察調査を実施している。

居住者は、高森のいえが建設された南部地域からであるが、出身集落が異なるため入居後のコミュニティ形成も兼ねて、週に1回のお茶会や月1回の昼食会が村の企画により実施されている。自宅と高森のいえの行き来は、一人暮

らし世帯には車を自分で運転できる入居者がいないため、子世帯等が訪ねてきた際にたまたま自宅に戻る状況である。日常的には行き来できないが、いつでも帰れる家があるという状況は高齢者にとって精神的に大きな意味がある。また離れて暮らす子世帯の心配も低減している。2人用世帯用住宅に入居する夫婦2組は、車での移動が可能であり日常的に2拠点を行き来している。2組とも2011年の紀伊半島大水害で被災した集落に自宅があり、大雨により自宅倒壊の危険があることから、雨が降る日には高森のいえに来て生活している。高森のいえが建つ猿飼集落は、10世帯ほどであったが、復興公営住宅と高森のいえの建設により、20世帯が増加した。居住世帯の増加により、出張診療とスーパーの訪問販売が来るようになるなど生活サービス機能が向上している。自宅での暮らしを持ちながら緩やかに集まって暮らす手法は、日常生活のサービス機能を維持するためのひとつの選択肢となる。

4. 奈良の木を身近な存在にする取り組み

最後に、本学が取り組む地域創生事業（COC+）で筆者が関わる活動を紹介する。事業期間の平成27～31年度に「奈良の木 造形演習」という奈良の木を用いた木工の実習を行っている。この実習は、奈良県の林業について総合的に理解し、学生の視点から木のある暮らしと奈良の木の活用を探ることを目指している。プログラムは、十津川村の木からお箸づくり、小さいスツールづくりにより木の感触や加工方法の基礎を学び、完成品を使うことにより無垢の木が生活の中にある魅力を体感し、十津川村での間伐体験・皆伐現場の見学・大規模木造建築の見学を行う。その後、年度ごとに学生たちが考えた提案を実践しており、昨年度は木の魅力への気づきを受講者だけの体験に留まらず、多くの人に伝えることを目指して、「鹿と木マルシェ」と名付けた木工イベントを開催した。参加者にも木工の一部の過程ではあるが体験してもらい、商品を持ち帰り使用してもらうもので、手探りで開催ながら多くの方に参加いただけた。学生が地域から学び、地域を知ることを通して、どんな実践が可能か、毎年試みている。体験内容は今年の学生提案で変更予定ですが、木工イベント「鹿と木マルシェ」が12月に開催されるので、ぜひ足を運んでいただけたらと願っている。また、協働できることがあれば、ぜひご検討いただきたい。



図3 間伐体験の様子



図4 鹿と木マルシェの様子



青年委員会

五感で感じる「木」の事業2018を開催しました

7月29日(日)桜井市の木材振興センター「あるぼーる」ならびに「庵前商店八坂製材工場」にて「五感で感じる木の事業2018」を開催しました。

この事業は、感受性の豊かな幼少時期に木と直接的に触れ合うことで木の大切さを少しでも知ってもらい、木が身近な存在と感じると共にまた建築士会のPRを兼ねて、参加者の保護者様に建築士会の活動内容について把握をして頂き、更には保護者様を通じて派生的に周知をして頂く事が目的です。



当日は、台風接近の影響で開催が危ぶまれる状況でしたが、早朝に通り過ぎ無事開催に至りました。ただし、当初は伐採体験を予定しておりましたが大雨の影響で山は危険と判断し製材所の見学に変更となりました。

今回多数の応募をいただいたこともあり当初予定していた定員を30名から50名と人数を増やし二部制（午前と午後で入れ替える）として事業を行いました。また同敷地内で桜井木材協同組合青年経営者協議会の皆様が木工教室を開催していましたので、その皆様から木工教室に来られている方を対象に有料ではありますが木材のカットを行うサービスの依頼があり同時に行いました。



木材の製材所の見学は講師に「桜井木材協同組合青年経営者協議会前会長森本氏、同副会長庵前氏」のお二方をお招きし木材が市場に出るまでの過程についての説明をしていただきました。



その過程の中で木材の皮を剥く工程を体験させていただきました。檜の皮を剥くことは皆様初めての体験ということもあり、非常に難しく苦戦しました。しかし慣れてくると見る見るうちに皮が捲れ、綺麗な木が姿を現し、檜の良い香りを感じることができました。皆様良い体験ができた大変満足しておられました。



その後、皮を剥いた木を実際に製材していただき、製材方法、木の乾燥方法、選別方法等の見学や説明を行っていただきました。



最後の質問時間には多くの質問が出たこともあり、皆様にとっても有意義な時間を過ごしていただけたと実感しました。

木工教室では、参加者それぞれ自由に作品の作成に取り組んでいただきました。最初は金槌の持ち方や釘の打ち方がわからないお子様もおられましたが、保護者の方と協力して一つの作品を完成させようと頑張っている姿に感動しました。



私達青年委員会も作成のお手伝いのために道具などを揃え、木を必要なサイズにカットし、作成に伴ってのアドバイスなどをしたりと最大限のバックアップを行いました。



完成した作品の中には丸太を足に使用した机や椅子、鍵盤を一つ一つ細木で作成したピアノなど様々なものがあり

ました。参加者の方々には木材を使っでの物作りの楽しさ、物が完成した時の喜びを実感していただけたと感じました。

参加者を対象にアンケートを実施しました。アンケートに記載していただいたコメントを数点ご紹介します。

- 最近物作りなど工作を行う機会が少なくなってきたと感じていたので良い時間を過ごせました。
- 子供が木に触れ、のこぎりで木を切り、釘を打ったりといい体験ができました。ありがとうございます。
- 夏休みの宿題ができ、木が製材される流れを知ることができ充実した1日となりました。ありがとうございます。

上記のようなコメントとても嬉しく思いました。



今回の事業は設営までの準備期間が非常に短かったにもかかわらず、多くの青年メンバーの多彩な意見、綿密な計画、入念な準備のおかげで、台風というトラブルもありましたが満足していただける内容になったと思います。

今後も様々な活動を通じて建築士会とのつながりを持つ機会を増やし、建築士会のイベントに興味を持ってもらい、建築士を身近に感じていただけたらと考えます。

(記・青年委員会 山下将司)



情報・広報委員会

気候変動への適応が求められる時代

～大阪北部地震と平成30年7月豪雨の経験を次の施策へ活かしていこう～

6月18日の午前7時58分に発生した「大阪北部地震」は、マグニチュード6.1、最大震度6弱、住宅被害については、大阪府、京都府、奈良県、兵庫県を合わせて、全壊10棟、半壊181棟、一部損壊32,989棟（消防庁2018.7.17）と大きな被害をもたらしました。

6月28日から7月8日にかけては、総雨量が四国地方で1800ミリ、東海地方では1200ミリを超えるなど、7月の月降雨量平年値の2～4倍となったところもあるほどの大雨となり「平成30年7月豪雨」と名称が定められました。死者・行方不明者229名、住宅全壊5,074棟、床上浸水13,983棟（消防庁2018.8.2）と地震以上に大きな被害をもたらしています。被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

そして、この夏は日本各地で過去最高気温を更新するなど記録的な猛暑となっています。長期的な気温上昇の傾向は国内外で続いています。気象庁が2017年7月に発表した「気候変動監視レポート」によると、2016年の日本の年平均気温は1898年以降で最も高い値となり、過去100年当たりで1.19度上昇したことになるそうです。

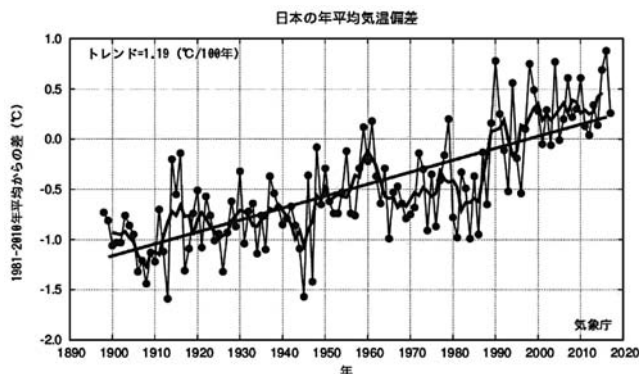


図 日本の年平均気温偏差（気象庁）

防災科学技術研究所も、今回の豪雨について、積乱雲が同じ場所で次々と形成される「バックビルディング現象」で線状降水帯が生まれ激しい雨が降ったと分析しています。温暖化とバックビルディングの関係は明らかにはされていないが、今後も集中豪雨とその後の河川の氾濫が増加することは十分予想されます。

さらに危惧されているのが健康への影響です。熱中症の危険性を伝えるための「暑さ指数」によると、今年7月中旬に入り全国840の観測地点のうち約4割で、最も中止が必要な「危険」レベルに達する日も出てきています。全国各地で熱中症による死者や搬送者が増加しています。

このような、地球全体がこれまでの100年とは違った異

常な気候となる中、環境省では気候変動への「適応」を推進されていますが、我々建設業においても気候変動を見据えたインフラ作り、地域開発・設計・施工が求められています。この夏の震災・豪雨において、私が所属する一建設・住宅メーカーにおいて発生したリスクを簡単にご紹介します。

◆仕掛中物件のリスク

建物が完全に施工されると耐震性能が確保されるものでも、施工中はボルトが十分刺さっていなかったり、完全に緊結されていない部分があったりします。施工中のどの段階でも地震・台風災害に対して安全のように手順を定めることも重要と感じました。

◆サプライチェーンの寸断リスク

環境面やトラック運転手の長時間労働の軽減のため、鉄道へのモーダルシフトに取り組んでいます。ところが、鉄道は豪雨に弱く、土砂流入や盛土流出により山陽本線が長期の運転見合わせとなっています。今回の豪雨では海上輸送が見直されました。

また、サプライヤーの生産工場が西日本に偏っていた場合に、復旧までの部品供給が遅れるケースも生じました。東日本と西日本に生産拠点があるのがリスク対策としては必要です。

◆床上浸水が生じるリスク

これまでも戦後最大洪水といわれる木曽川昭和58年9月洪水、揖斐川平成14年7月洪水などを経験してきたはずですが、喉元過ぎると、その時の教訓が蓄積されていないのが実情でした。今回の豪雨では、当社施工物件においても床上・床下浸水されたものがあり、床下断熱材が吸水性の素材の場合に撤去に苦勞をしています。国土交通省が提供しているハザードマップを真摯に受け止め、立地によっては浸水の想定も必要ではないかと感じました。

以上、この度の災害を振り返り、施工中、サプライチェーン、設計仕様、立地等において、災害経験を風化させず、気候変動への適応を我々建築士も考えるきっかけにすべき、との思いで拙文をしたためました。

（記・情報広報委員会 折目貴司）



—建築士会が行う防災まちづくり活動—

近年の防災に関する自治体との連携の動き

明日にでも発生するかもしれない災害に向けて、(一社)奈良県建築士会は、防災まちづくり活動に積極的に取り組むこととしました。

(公社)日本建築士会連合会は、2年前、まちづくり委員会に5つのまちづくり部会が設置され、その中に、防災まちづくり部会があります。部会の活動の目的は、今まで行ってきた、地元の自治体が抱える防災まちづくりに係る実践的課題や、その課題に対処する自治体との連携事業や防災関連の政策提言等の活動から、自治体との連携事業の制度化に向けた活動を展開することです。被災前から被災後に自治体職員が対処しなければならない防災まちづくりの課題に対して、私たち建築士がその補完をすることが求められています。

建築士の基本的な役割には、住まいや生活環境づくりを通して地域住民の暮らしを支える大きな責任があります。だからこそ、災害時の迅速な復旧復興には、平常時から建築士・建築士会が地域や行政と「普段付き合い」することで、直ちに復旧復興活動に取り掛かることができる。こうした「事前の備え」を各建築士会で活動展開することが期待されています。

熊本地震においては、(一社)熊本県建築士会と(公社)日本建築士会連合会は、復旧・復興支援に係る次の活動について、実施依頼者、実施時期・期間、実施体制、実施経費の負担、実施の問題点・課題等を調査し整理されました。

- ① 応急危険度判定、
- ② 罹災証明等
- ③ 被災者の住宅相談
- ④ 歴史的建造物の被災調査・修復支援
- ⑤ 木造応急仮設住宅の建設
- ⑥ 木造復興住宅の建設・建設支援
- ⑦ 高台移転事業等(東日本大震災)
- ⑧ その他(熊本土会事務局の被災直後の対応/士会員の被災状況把握と対応/事務局被災とその対応等)

それに基づき、「復興等支援に係る建築士会の事前活動指針」をまとめられています。

また、近年、地域での災害が頻発し、その復旧対策として、プレハブの応急仮設住宅でなく、地域の木材や工務店を活用した木造応急仮設住宅の供給に取組む自治体が増えています。それを受け、「木造応急仮設住宅供給に係る建築士会等連絡会議」が建築士会全国大会京都大会において設置されました。

それ以外では、台風や大雨等毎年のように発生する日常的な災害で、被災した住宅所有者に対する生活再建の迅速な対応が必要なことから、市町村や地域住民(消費者)自らが被災後の復旧対策を実施できるように、技術的な相談窓口や調査方法、復旧支援制度が紹介された「被災住宅復旧マニュアル」を発災前に備える相談業務のツールの作成も進められています。

(一社)新潟県建築士会では、「新潟県被災建築物応急危険度判定業務マニュアルに基づく震前支援計画」が作成されました。この計画では地震発生後において、応急危険度判定を円滑に実施するため、地震発生後の行動計画、会員判定士への情報連絡体制、判定資機材備蓄要領等一般社団法人新潟県建築士会が準備すべき基本的事項について定められています。そのなかで、会員判定士への連絡として、県から要請があった場合には、各支部を通じ、活動地域、参集場所、参集時間、判定業務従事予定期間等を会員判定士に連絡、併せて判定活動の諾否についても連絡することとされ、判定活動従事を承諾した判定士名簿をまとめ、県土木部都市局建築住宅課へ連絡することとなっています。名簿は支部名、支部長携帯電話、携帯メールアドレス等です。その他に、判定資機材の備蓄についても言及されています。

そのような状況の中で、(一社)奈良県建築士会は、奈良県と民間の被災建築物応急危険度判定業務の招集体制のあり方について検討を重ねてきましたが、このたび招集体制が整ったことを機に、今後、民間判定士の招集や訓練について、持続的に協力体制を築いていくこと目的に、平成30年7月9日に、協定書を締結しました。これから、皆さんの積極的な参画をお願いします。

(記・檀原支部 米村博昭)



米村会長・増田県まちづくり推進局長



平成30年8月5日(日)に『つよい木造住宅のつくり方セミナー』を開催しました。

現在の木造住宅には断熱、気密、耐震などの多くの要素が求められ、長寿命化・耐震化が強く謳われています。その基本となる安全な構造計画がおろそかになっては全く意味が無いにも関わらず、昨今、法規的基準はクリアしながらも、プランありきで構造計画を軽視した住宅が多いという事実があります。

この問題を強く懸念されているのが、今回の講師を務めていただきました株式会社合掌の原田量治様です。

原田様は設計事務所設立後、大工棟梁から日本独自の3次元トラスである偶合掌などを学ばれ、木造軸組工法の可能性に気づき世に発信したいと、設計施工を担う(株)合掌を設立されました。

現場での作業もこなす傍ら、木造住宅構造計画の研究にも余念がなく、その熱意は在来軸組にとどまらず2×4工法にまで及びます。

その中で、構造計画が明確に数値化されていることに気づき、「この2×4工法の基準を軸組工法の計画に取り入れて、より確実な軸組検討を迅速にできるのではないか」との考えから、今回の講座の内容が生まれました。

この講座の取り組みは年間通じて開催される連続講座です。関連書籍も3冊発行され、積極的に発信が続けられています。今回の講義は、この連続講義の番外編として開催させていただきました。

まずは講師が携わった事例紹介から、軸組工法の考え方から可能性から始まります。数多くの施工事例を見るにあたり、「無駄のない構造計画は、こんなにシンプルで美しいのか。」と気づかされます。緻密に計画された構造を見上げた写真は、まさに機能美と言える美しさがありました。

次に、実際の計画によく見られるダメな事例の説明に入ると、現状を危惧するあまり講師の熱もぐんと高まります。「プラン主導で計画が進んでいくことがとても多く、構造の配慮がされていないプランを実現するために、施工者に余分な作業と過度な責任が増えている。」と講師は言われます。

2×4工法では、横架材と柱で構成する立方体の大きさが定められ、その組み合わせで構造が計画されています。これは1階の適切な位置に柱が存在することを意味し、上下階の直下率が高い空間が形成される要因です。

1階にLDKとして大空間を設けておき、2階に個室が必要なので多くの壁で間仕切ります。この1階大空間が曲者で、成立させようとするあまり、上下階での柱位置の不一致な『間くずれ』を引き起こします。設計段階で1階柱

がある大空間を、依頼主に提案されていれば良いですが、施工計画の段階で補おうとするため、横架材の寸法が必要以上に大きくなり余分な人工もかかり、依頼主へのコストアップにつながります。

コストアップだけならばまだしも、依頼主をもっと不幸にする事象も数多く存在します。後半の講義ではその不幸な事象を用いて、問題点を洗い出しどのように改善するかを考える実習に移ります。

検討方法も、「2階平面図をトレーシングペーパーに書き写して1階平面図に重ねる」と極めてシンプルなものです。これほどまでに簡単に行える検討を行わないまま、お客様に提案され実際に建築される現実に憤りを覚えます。

実習で用いた間くずれプランは確かに壁量計算、壁配置バランスも基準はクリアしていますが、1階の少ない柱で2階を支えるため、地震発生時に上部荷重を支え切れず倒壊の危険性が極めて大きくなります。建築士として当然配慮すべき、『安全な構造計画』が検討されていません。この事例では案の定2階床がたわんでいるそうです。

このあるまじき事実を回避するための計画を検討します。使命感を持った参加者の、『悪行すまじ!』の熱意で、講義1番の熱気に包まれます。

先輩お2方による抜群な検討結果プレゼンのあと、講師が荷重の伝わり方などの詳細解説に入ります。ここで印象に残るのが、1階に柱1〜2本建てるだけでかなりの改善が認められることです。これは、キッチンに袖壁をつくり柱を内包させ、リビング階段の角に1本建てるなど、1階大空間が成立する簡単な配慮で成立するのです。

この当然の配慮を確実にに行い、建て主に構造の必要性の価値を伝えるのが建築士の責務です。

この講座を受け、【意匠は機能に内包されるべき】と強く感じました。具体的には、堅牢な構造体という機能の中に、住まい手の快適な住環境という意匠が納まっていなければならないと感じています。

今後も、住環境に携わるひとりとして、正しい知識を得て、それを工夫する知恵をしぼり、住まい手に還元してより良い住環境を世に発信し続ける努力を惜しむことなく、切磋琢磨していきたいと強く感じました。

講師の原田量治様とスタッフの方々、三重県からお越しの一般参加3名、士会参加の15名の方々、委員会のメンバーに感謝申し上げます。

(記・教育事業委員会 中谷耕三)



お知らせ

Information

☆ 渕上前会長、国土交通大臣表彰を受賞！

渕上前会長が平成30年建設事業関係功労者の国土交通大臣表彰を受賞され、平成30年7月10日（火）国土交通省10階会議室にて表彰式が行われました。



● 生駒市他7団体と空家に関する協定を締結

5月28日、「生駒市の空き家流通促進に関する連携協定」を締結しました。



米村会長・小紫生駒市長 他7団体

● 五條市と空家に関する協定を締結

6月1日、「五條市空家等対策事業にかかる現地調査業務委託契約」を締結しました。

● 川西町と空家に関する協定を締結

6月27日、川西町と「空家等建物調査等に関する協定」を締結しました。



米村会長・竹村川西町長

● 奈良市と歴史的建造物に関する協定を締結

7月11日、「奈良市歴史的風致形成建造物及び奈良市都市景観形成建造物保存整備補助事業における歴史的建造物保存整備の専門家の紹介に関する協定」を締結しました。

● 「既存住宅状況調査技術者講習」のご案内（新規講習）

受講対象：一級、二級、木造建築士

開催日程：平成30年9月19日（水）

時 間：9：30～17：10

定 員：24名

● 平成30年度建築士試験日程の案内

1 平成30年一級建築士試験日程

①「学科」合格発表 9月4日（火）予定

②「設計製図の試験」 10月14日（日）

③「設計製図」合格発表 12月20日（木）予定

2 平成30年二級建築士試験日程

①「学科」合格発表 8月21日（火）予定

②「設計製図の試験」 9月9日（日）

③「設計製図」合格発表 12月6日（木）予定

3 平成30年木造建築士試験日程

①「学科」合格発表 9月4日（火）予定

②「設計製図の試験」 10月14日（日）

③「設計製図」合格発表 12月6日（木）予定

※詳細は（公財）建築技術センターのホームページをご覧ください。

● 「監理技術者講習」のご案内

監理技術者は建設業法第26条第2項に定められた資格者で、工事請負金額4,000万円以上（建築一式工事は6,000万円以上）の請負工事への配置と、5年毎に「監理技術者講習」を受講することが法律で義務付けられています。日本建築士会連合会では、国土交通省から同講習の登録講習機関として登録を受け、監理技術者講習を実施します。設計者にとっても建築施工の現状を学べる有意義な講習であり、建築士会CPD認定講習でもあることから、設計業務にのみ従事する方にも学習を目的として受講をおすすめしております。

開催日程：平成30年10月18日（木）

12月19日（水）

平成31年2月6日（水）

3月20日（水）

時 間：9：00～16：30

定 員：各30名

編集後記

今回の特集記事になりました西日本豪雨による土砂災害や水害、想定外に発生した大阪北部地震による倒壊、インフラ遮断。被害に遭われた方々にはお見舞い申し上げるとともに、現地に赴き復旧にご尽力されておられる関係者の方々に深く敬意を表したいと思えます。

現地で活動された折目さんが記事でおっしゃっておられる、気候変動への適応が求められる時代になりました。集中豪雨、ダブル高気圧でのかかってない猛暑、竜巻、変な進路の台風等々の異常気象、地震等の発生、また人為的災害にも備える為の従来の想定基準を超える対処がより求められているかと思えます。

申し遅れましたが、前回の編集後記で退任挨拶をされた榎原支部の崎山さん（是非とも早く復帰してください）の代わりに情報・広報委員会に入りました松田と申し

ます。榎原で建築士会の諸先輩方から様々なご指導をうけ建材商を営んでおります。日々資材・工事の提供のなかで社会に認められ求められる事業をする企業でありたいと考えておりますが、ひと昔前「コンクリートから人へ」という政策スローガンを聞いた時には、個人的な解釈のなかで事業意欲が萎えたこともありましたが、災害の惨状を見るにつけ、今は社会にお役にたて喜んで頂ける仕事の一翼を担っていると思っております。

建築士会の皆様方は素晴らしいスキルを持ち合わせ、従来から人、社会を護り発展に直結する本当に素晴らしい事業を重ねておられます。情報・広報委員会の一員として、少しでもこの素晴らしいコミュニティの活動を対内、対外的で共有し伝えられるように努力したいと思えます。

（記・松田七彦）

Calendar

2018年9月

9(日) 二級建築士試験（設計製図）

17(月) ☒ 敬老の日

19(水) 既存住宅状況調査技術者講習（新規）

23(日) ☒ 秋分の日

24(月) ☒ 振替休日

Calendar

2018年10月

8(月) ☒ 体育の日

14(日) 一級・木造建築士試験（設計製図）

18(木) 監理技術者講習

26(金) 建築士会全国大会「さいたま大会」

士會奈良 通巻621号

平成30年9月1日（発行隔月1回1日発行）

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 米村博昭
編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会
印刷所 株式会社 明新社

奈良県の合格者の6割以上は総合資格学院の現役受講生！

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県
合格者占有率

No.1

奈良県 合格者占有率

64.1%

奈良県合格者39名中、当学院現役受講生25名

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県 ストレート合格者占有率

平成29年度
学科+設計製図

76.9%

奈良県ストレート合格者13名中、当学院現役受講生10名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 <1級建築士実績：平成29年12月21日現在>

開講
迫る!!

平成30年度 1級・2級建築士
学科対策講座

受講生
募集中!!

お申込みは
お早め!

1級・2級 建築士
1級・2級 管工事施工管理技術士

建築設備士
設備設計・設備設計1級建築士

1級・2級 建築施工管理技術士
宅地建物取引士

1級・2級 土木施工管理技術士
インテリアコーディネーター



総合資格学院

学院長 岸 隆司



総合資格

検索

Facebook「総合資格 市」で検索

スクールサイト

www.shikaku.co.jp

コーポレートサイト

www.sogoshikaku.co.jp

奈良校 TEL.0742-30-1511

奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F

近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分